

被 保 険 者 各 位

姫路市大津区勘兵衛町4丁目1

虹 技 健康保険組合

理事長 井上 文男



令和8年度の健康保険料率等について

1. 一般保険料率及び調整保険料率

		一般保険料率		調整保険料率	合計保険料率
		基本保険料率	特定保険料率		
変 更 前	事 業 主	23.196/1000	27.063/1000	0.741/1000	51.000/1000
	被保険者	20.012/1000	23.349/1000	0.639/1000	44.000/1000
	計	43.208/1000	50.412/1000	1.380/1000	95.000/1000
変 更 後	事 業 主	20.621/1000	29.644/1000	0.735/1000	51.000/1000
	被保険者	17.791/1000	25.574/1000	0.635/1000	44.000/1000
	計	38.412/1000	55.218/1000	1.370/1000	95.000/1000

令和8年度の健康保険料率は、合計保険料率の 95.000/1000 は変わりませんが、調整保険料率が、令和7年度の 1.380/1000から令和8年度には 1.370/1000に変更となるため、一般保険料率に変更となります。

また、一般保険料率の基本保険料率と特定保険料率の比率は、被保険者の総報酬に対する納付金の比率が変動する為、これに伴い変更となります。

2. 介護保険料率 16.000/1000 (変更前 17.000/1000)
- 事業主 8.000/1000 (変更前 8.500/1000)
- 被保険者 8.000/1000 (変更前 8.500/1000)

介護保険料率は、令和7年度と比較し1000分の1料率を引き下げます。(別途説明)
介護保険料負担は、事業主・被保険者の折半となっております。

なお、この保険料率は、令和8年3月1日(令和8年3月分保険料)から、また、法第37条の規定による被保険者については、令和8年4月1日(令和8年4月分保険料)から施行いたします。

3. 子ども・子育て支援金率	2.300/1000
事業主	1.150/1000
被保険者	1.150/1000

令和8年度より「子ども・子育て支援金制度」が始まることにともない
「子ども・子育て支援金」を徴収いたします。
子ども保険料負担は、事業主・被保険者の折半となっております。

なお、この保険料率は、令和8年4月1日(令和8年4月分保険料)から、また、
法第37条の規定による被保険者については、令和8年4月1日(令和8年4月分
保険料)から施行いたします。